

松江市職員採用試験[随時募集]受験案内

獣医師、薬剤師

松江市・島根県共同設置

松江保健所等で勤務いただく職員を募集しています。

松江市総務部人事課
〒690-8540 松江市末次町 86 番地

1. 試験区分、採用予定人員、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
獣医師	1人程度	<input type="checkbox"/> 昭和36年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 <input type="checkbox"/> 獣医師免許を有する人(令和3年3月末までに行われる国家試験により取得見込みの人を含む) <input type="checkbox"/> 学歴は問いません	保健所等に勤務し、専門的業務に従事します。
薬剤師	1人程度	<input type="checkbox"/> 昭和45年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 <input type="checkbox"/> 薬剤師免許を有する人(令和3年3月末までに行われる国家試験により取得見込みの人を含む) <input type="checkbox"/> 学歴は問いません	

2. 欠格条項 次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 松江市の職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、または、これに加入した人

3. 外国籍職員の担当業務

日本国籍を有しない人(永住者又は特別永住者に限る。)も受験できます。受験申込の際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。なお、「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、松江市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

(1) 公権力の行使にあたる業務

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

(2) 公の意思の形成に参画する職

- ・松江市の行政の企画、立案、決定等に関与する職
- ・基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関与する職

4. 試験内容、試験日、試験会場など

試験内容	試験日	試験会場
専門試験・作文試験 適性検査・個人面接	<input type="checkbox"/> 準備の都合上、申込書の受付後約2か月後になります。 <input type="checkbox"/> 受験者が複数の場合、一括して実施します。	松江市役所 (松江市末次町)

●身体障がい等により受験上の配慮を希望する人については、その障がいの内容・程度に応じて補装具等の持込や拡大文字による受験が可能です。ただし、点字による試験は実施しません。試験実施上の配慮を希望する場合は、受験申込書に記載してください。詳細については、松江市役所人事課までお問い合わせください。

5. 受験手続 ※郵送による申し込みとなります。

郵送先	〒690-8540 松江市末次町 86 番地 松江市役所人事課 宛に郵送してください。 ●封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。
提出書類	① 「受験申込書」 ② 「受験票郵送用切手貼付台紙」(84円切手を1枚貼り付けてください)
注意事項	●受験申込書は記入例を参考に必要事項を記入してください。 ●不備があるものは受理いたしません。 ●上記受付期間後の申し込みは受理することはできませんのでご注意ください。 ●受験に際し提出された書類等は返却いたしません。

6. 受験に関する注意事項

- (1) 受験票を郵送しますので、試験会場に持参してください。
- (2) 携行品等の受験に関する注意事項については、受験票の送付に合わせてお知らせします。

7. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者として名簿に登載し、順次採用を決定します。名簿登載期間は、第2次試験の合格発表の日から1年間です。なお、採用は原則として令和3年4月1日としますが、人員に不足が生じた場合は、令和3年4月1日より前に採用する場合があります。
- (2) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

8. 給与(令和2年4月1日現在)

大学卒24歳の場合における、獣医師の初任給は月額260,500円(初任給調整手当50,000円を含む)、薬剤師の初任給は月額210,500円です。このほか給与条例等の定めに従い、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当等の諸手当を支給します(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します)。

松江市総務部人事課

〒690-8540 松江市末次町 86 番地 Tel (0852) 55-5131 (直通)

メールアドレス: jinji@city.matsue.lg.jp

※松江市ホームページに職員採用情報を掲載しています